

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成14年 1 月  
( 第 2 回訂正分 )

株式会社ディースリー・パブリッシャー

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価格等の決定に伴い、証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成14年1月21日に関東財務局長に提出し、平成14年1月22日にその届出の効力は生じております。

#### 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成13年12月25日付をもって提出した有価証券届出書及び平成14年1月9日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集450株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し250株の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成14年1月18日に決定したため、これに関連する事項及び記載内容の一部を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には~~~~を付し、ゴシック体で表記してあります。

## 第一部 証券情報

### 第1 募集要項

#### 2. 募集の方法

平成14年1月18日に決定された引受価額（582,800円）にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（620,000円）で募集を行います。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、日本証券業協会（以下「協会」という。）の公正慣習規則第1号（以下「規則」という。）第7条第1項第1号の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価格に係る仮条件を投資者に提示し、株式に係る投資者の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

< 欄外注記の訂正 >

（注）3.の全文削除

#### 3. 募集の条件

##### (2) ブックビルディング方式

< 欄内の記載の訂正 >

「発行価格」の欄：「未定（注）1.」を「620,000円」に訂正

「引受価額」の欄：「未定（注）1.」を「582,800円」に訂正

「申込証拠金」の欄：「未定（注）2.」を「1株につき620,000円」に訂正

「摘要」の欄：2. 引受人は、当社の従業員持株会に対して、募集株式数450株のうち2株を販売いたします。

3. 募集株式は全株引受人が引受価額にて買取ることといたします。

4. 申込証拠金のうち引受価額相当額（1株につき582,800円）は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 申込証拠金には、利息をつけません。

6. 株券受渡期日は、平成14年1月29日（火）であります。株券は財団法人証券保管振替機構（以下「機構」という。）の業務規程第66条の3に従い、一括して「機構」に預託されますので、店頭登録（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、店頭登録（売買開始）予定日（平成14年1月29日（火））以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

7. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたしました。

8. 発行価格の決定に当たっては仮条件を提示し、その後発行価格を決定いたしました。その内容等については、下記の(注)1.を参照下さい。
9. 販売に当たりましては、協会の規則で定める株主数基準の充足、店頭登録後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。  
(略)

< 欄外注記の訂正 >

1. 発行価格等の決定に当たりましては、仮条件(550,000円~620,000円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。  
当該ブックビルディングの状況につきましては、  
申告された総需要株式数は、公開株式数700株(募集株式数450株及び売出株式数250株)を十分上回る状況であったこと  
申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと  
申告された需要件数が多かったこと  
以上が特徴でありました。  
上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の店頭市場の状況や最近の新規公開株の市場の評価、登録日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、620,000円と決定いたしました。  
なお、引受価額は582,800円と決定いたしました。
2. 「2.募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(620,000円)と平成14年1月10日に公告した発行価額(467,500円)及び平成14年1月18日に決定した引受価額(582,800円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 新株式に対する配当起算日は、平成13年11月1日といたします。  
(注)2.3.の全文削除

#### 4. 株式の引受け

< 欄内の記載の訂正 >

- マネックス証券株式会社の「住所」の欄：「東京都千代田区神田錦町三丁目13番地」を「東京都千代田区丸の内一丁目11番1号」に訂正
- 「引受けの条件」の欄：2. 引受人は新株式払込金として、平成14年1月28日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき582,800円)を払込むことといたします。
3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき37,200円)の総額は引受人の手取金となります。

< 欄外注記の訂正 >

1. 上記引受人と平成14年1月18日に元引受契約を締結いたしました。
2. 引受人は、上記引受株式数の内14株について、販売を希望する全国の証券会社に委託販売し、委託販売団の組成事務の一部を協会に委任いたしております。  
(注)3.の全文削除

#### 5. 新規発行による手取金の使途

##### (1) 新規発行による手取金の額

< 欄内の数値の訂正 >

- 「払込金額の総額」の欄：「247,455,000円」を「262,260,000円」に訂正
- 「差引手取概算額」の欄：「218,835,000円」を「233,640,000円」に訂正

< 欄外注記の訂正 >

1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
2. 引受手数料は支払わないこととされたため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。  
(注)1.の全文削除

## (2) 手取金の使途

上記の手取概算額233,640千円については、全額を販売用ソフトウェアへの投資に充当する予定であります。

## 第2 売出要項

### 1. 売出株式

平成14年1月18日に決定された引受価額(582,800円)にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格620,000円)で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

< 欄内の数値の訂正 >

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額」の欄：「146,250,000円」を「155,000,000円」に訂正

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額」の欄：「146,250,000円」を「155,000,000円」に訂正

< 欄外注記の訂正 >

注記削除

### 2. 売出しの条件

#### (2) ブックビルディング方式

< 欄内の記載の訂正 >

「売出価格」の欄：「未定(注)1.」を「620,000円」に訂正

「引受価額」の欄：「未定(注)1.」を「582,800円」に訂正

「申込証拠金」の欄：「未定(注)1.」を「1株につき620,000円」に訂正

「申込受付場所」の欄：元引受契約を締結した証券会社の本支店及び営業所

「元引受契約の内容」の欄：「未定(注)2.」を「(注)2.」に訂正

「摘要」の欄：5. 売出価格の決定方法は、第1 募集要項 3. 募集の条件 (2)ブックビルディング方式の摘要7. 8. と同様であります。

6. 上記引受人の販売方針は、第1 募集要項 3. 募集の条件 (2)ブックビルディング方式の摘要9. に記載した販売方針と同様であります。

< 欄外注記の訂正 >

1. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金と同一の理由により決定いたしました。

2. 元引受契約の内容

証券会社の引受株数 国際証券株式会社 250株

引受人が全株買取引受けを行います。

3. 上記引受人と平成14年1月18日に元引受契約を締結いたしました。

## 第二部 企業情報

### 第6 提出会社の株式事務の概要

< 欄内の記載の訂正 >

「株式の名義書換え」の「取扱場所」の欄：「東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 東洋信託銀行株式会社 証券代行部」を「東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社 証券代行部」に訂正

「株式の名義書換え」の「代理人」の欄：「東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 東洋信託銀行株式会社」を「東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社」に訂正

「株式の名義書換え」の「取次所」の欄：「東洋信託銀行株式会社 全国各支店」を「ユーエフジェイ信託銀行株式会社 全国各支店」に訂正

「端株の買取り」の「取扱場所」の欄：「東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 東洋信託銀行株式会社 証券代行部」を「東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社 証券代行部」に訂正

「端株の買取り」の「代理人」の欄：「東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 東洋信託銀行株式会社」を「東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社」に訂正

「端株の買取り」の「取次所」の欄：「東洋信託銀行株式会社 全国各支店」を「ユーエフジェイ信託銀行株式会社 全国各支店」に訂正

< 欄外注記の訂正 >

(注)3.の全文削除

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成14年 1 月  
( 第 1 回訂正分 )

株式会社ディースリー・パブリッシャー

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成14年1月9日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

#### 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成13年12月25日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集450株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し250株の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項を、平成14年1月9日開催の取締役会において決議したため、これに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には~~~~を付し、ゴシック体で表記しております。

## 第一部 証券情報

### 第1 募集要項

#### 1. 新規発行株式

< 欄外注記の訂正 >

注記削除

#### 2. 募集の方法

平成14年1月18日に決定される引受価額にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成14年1月9日開催の取締役会において決定された発行価額（467,500円）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

< 欄内の数値の訂正 >

- 「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額」の欄：「270,000,000円」を「210,375,000円」に訂正
- 「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額」の欄：「135,000,000円」を「105,187,500円」に訂正
- 「計（総発行株式）」の「発行価額の総額」の欄：「270,000,000円」を「210,375,000円」に訂正
- 「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額」の欄：「135,000,000円」を「105,187,500円」に訂正

< 欄外注記の訂正 >

1. 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であります。
2. 資本組入額の総額は、平成14年1月9日開催の取締役会決議により決定した資本に組入れる額に基づき算出した金額であります。
3. 仮条件（550,000円～620,000円）の平均価格（585,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は263,250,000円となります。

#### 3. 募集の条件

##### (2) ブックビルディング方式

< 欄内の数値の訂正 >

- 「発行価額」の欄：「未定（注）3.」を「467,500円」に訂正
- 「資本組入額」の欄：「未定（注）3.」を「233,750円」に訂正

< 欄外注記の訂正 >

1. 仮条件は、550,000円以上620,000円以下の価格といたします。  
当該仮条件による需要状況、店頭登録日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成14年1月

18日に発行価格及び引受価額を決定いたします。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定いたしました。

需要申告の受付に当たって、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に機関投資家等を中心に行う予定であります。

3. 引受価額が発行価額（467,500円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4. 「2. 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成14年1月10日に公告する予定の発行価額（467,500円）及び平成14年1月18日に決定する引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

5. 新株式に対する配当起算日は、平成13年11月1日といたします。

(注)3.の全文削除

#### 4. 株式の引受け

< 欄内の数値の訂正 >

「引受株式数」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「国際証券株式会社142株、新光証券株式会社63株、大和証券エスエムピーシー株式会社63株、いちよし証券株式会社49株、UFJキャピタルマーケット証券株式会社42株、イー・トレード証券株式会社35株、マネックス証券株式会社35株、丸三証券株式会社21株」に訂正

< 欄外注記の訂正 >

1. 上記引受人と発行価格決定日（平成14年1月18日）に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数の一部については、販売を希望する全国の証券会社に委託販売し、その場合の委託販売団の組成事務の一部を協会に委任する方針であります。当該株式数等については、未定であります。

3. マネックス証券株式会社は平成14年1月15日に住所を東京都千代田区丸の内一丁目11番1号に変更する予定であります。

(注)1.の全文削除

#### 5. 新規発行による手取金の使途

##### (1) 新規発行による手取金の額

< 欄内の数値の訂正 >

「払込金額の総額」の欄：「270,000,000円」を「247,455,000円」に訂正

「差引手取概算額」の欄：「241,380,000円」を「218,835,000円」に訂正

< 欄外注記の訂正 >

1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件（550,000円～620,000円）の平均価格（585,000円）を基礎として算出した見込額であります。

##### (2) 手取金の使途

上記の手取概算額218,835千円については、全額を販売用ソフトウェアへの投資に充当する予定であります。

## 第2 売出要項

### 1. 売出株式

< 欄内の数値の訂正 >

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額」の欄：「150,000,000円」を「146,250,000円」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額」の欄：「150,000,000円」を「146,250,000円」に訂正

< 欄外注記の訂正 >

売出価額の総額は、仮条件（550,000円～620,000円）の平均価格（585,000円）で算出した見込額であります。

（注）2.の全文及び1.の番号削除